

# 瀬戸市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

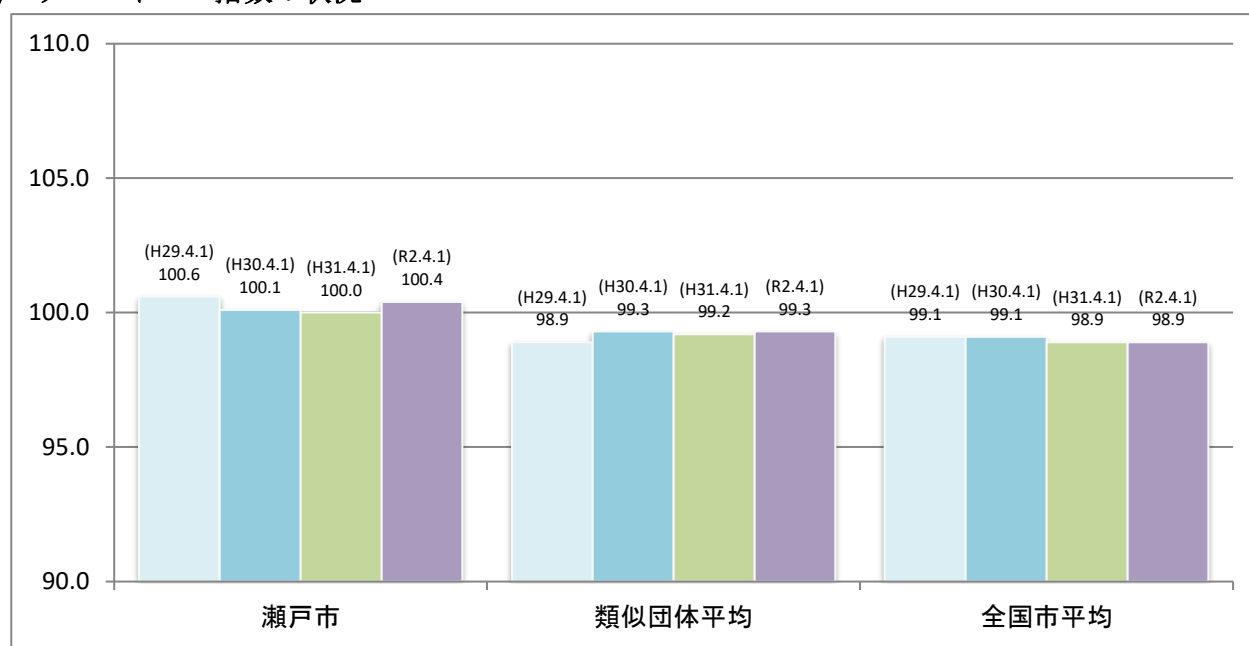
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成30年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和元年度	129,527	43,380,377	1,294,735	6,128,898	14.1	15.8

### (2) 職員給与等の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 (Ⅲ-2) 平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和元年度	668	2,537,661	718,492	1,043,661	4,299,814	6,436	6,128

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)  
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

令和2年4月1日のラスパイレス指数は、国と職員の年齢構成が異なるため、100を超えているが、平成30年度から高齢職員の昇給抑制を実施しており、今後は減少に向かうものと予測している。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ① 給料表の見直し

【給料表の改定実施時期】平成28年4月1日  
 【内容】一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、改定を実施した。  
 平成27年4月1日に実施した給料表改定に伴う影響を緩和するため、平成30年3月31日までの経過措置（現給保障）を引き続き実施した。

##### ② 地域手当の見直し

（支給割合）国基準6%に対し、瀬戸市においても6%を支給。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
瀬戸市	40.3歳	313,752円	400,599円	369,393円
愛知県	41.7歳	327,009円	428,374円	380,710円
国	43.2歳	327,564円	-	408,868円
類似団体	42.3歳	317,872円	395,560円	356,666円

#### ② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
瀬戸市	53.8歳	43人	365,060円	417,856円	394,135円	-	-	-	-
うち 清掃職員	50.6歳	15人	358,333円	447,028円	393,854円	廃棄物 処理業	46.2歳	300,100円	1.48
うち 学校給食員	54.7歳	9人	369,277円	396,590円	391,434円	調理士	42.2歳	277,900円	1.42
うち 用務員	54.8歳	14人	371,471円	405,633円	398,000円	用務員	55.9歳	207,900円	1.95
その他	54.8歳	5人	359,700円	402,844円	389,020円	-	-	-	-
愛知県	53.1歳	242人	310,840円	364,514円	348,266円	-	-	-	-
国	50.9歳	2,319人	287,283円	-	328,862円	-	-	-	-
類似団体	52.5歳	44人	317,393円	351,803円	334,301円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
瀬戸市	-	-	-
うち 清掃職員	7,159,002円	4,166,100円	1.71
うち 学校給食員	6,526,413円	3,796,400円	1.71
うち 用務員	6,712,938円	2,862,400円	2.34
その他	6,678,428円	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成29年～31年の3ヶ年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

## (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		瀬戸市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	193,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	158,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,300円	-
	中学卒	139,900円	135,500円	-

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況（令和2年4月1日現在）

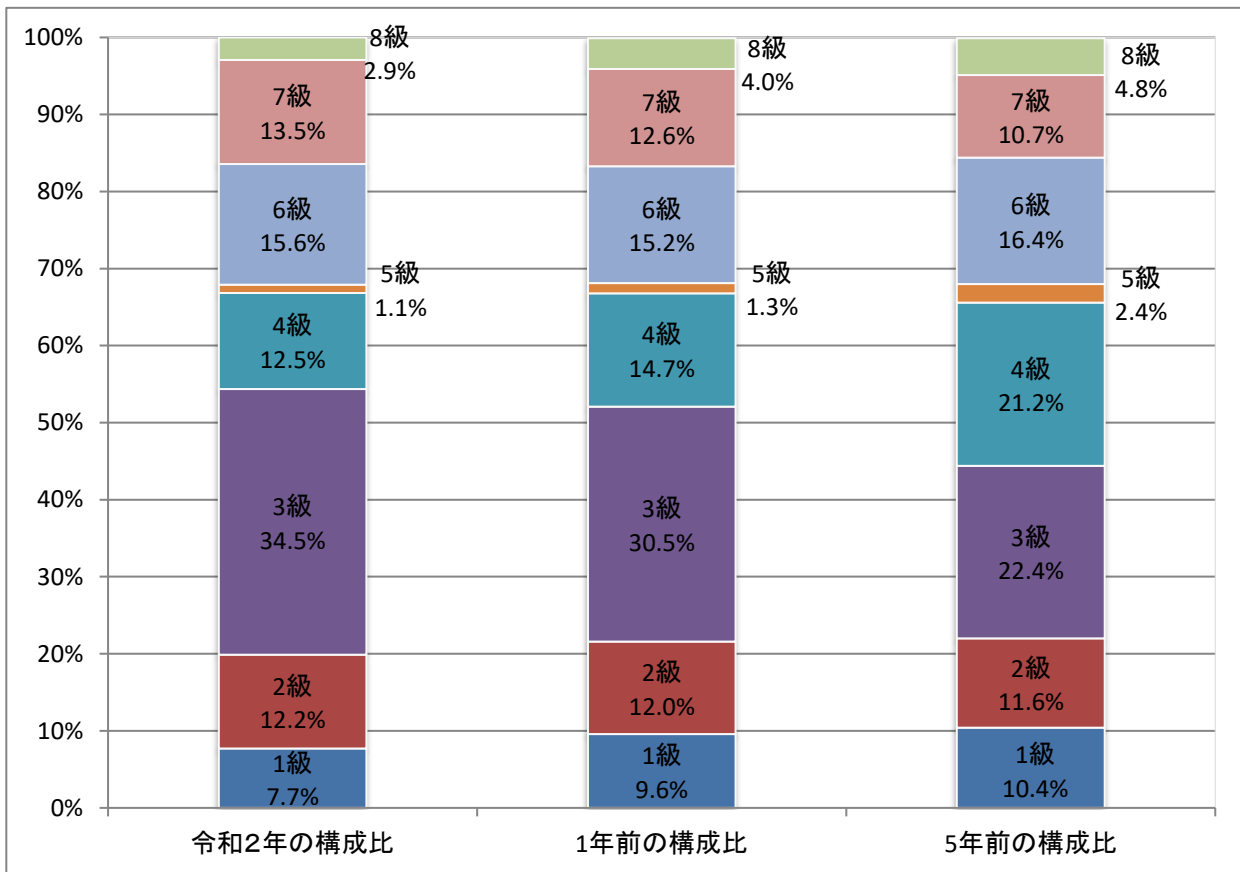
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,100円	374,260円	425,633円	416,676円
	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	371,600円	該当なし
	中学卒	該当なし	該当なし	369,200円	該当なし

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

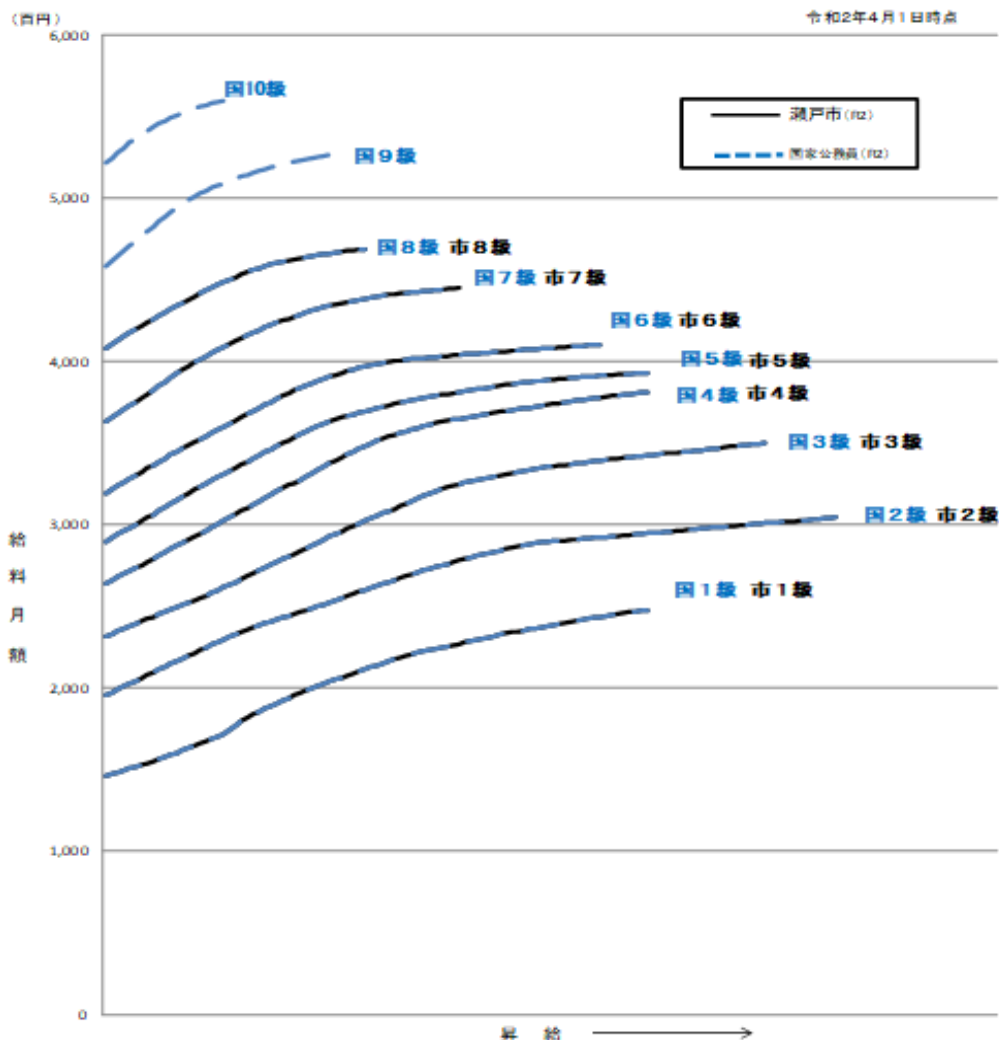
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補	29人	7.7%	146,100円	247,600円
2級	主事	46人	12.2%	195,500円	304,200円
3級	上級主事	130人	34.5%	231,500円	350,000円
4級	係長	47人	12.5%	264,200円	381,000円
5級	上級係長	4人	1.1%	289,700円	393,000円
6級	課長補佐	59人	15.6%	319,200円	410,200円
7級	課長	51人	13.5%	362,900円	444,900円
8級	部長	11人	2.9%	408,100円	468,600円

- (注) 1 瀬戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（瀬戸市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分		○		○
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

瀬戸市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,543千円	1人当たり平均支給額（令和元年度） 1,832千円	-
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）（瀬戸市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用		○		○
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

瀬戸市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (割増率2%～45%)			定年前早期退職特別措置 (割増率2%～45%)		
1人当たり平均支給額		1,836千円	1人当たり平均支給額		20,603千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		178,717千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		237,339円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内	6%	753人	6%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）	19,277千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	94,034円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）	27.1%
手当の種類（手当数）	13

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和元年度決算)	左記職員に対する支給単価
臨戸徴収・収納手当	税務課・国保年金課・クリーンセンター・環境課・下水道課の職員	出張先における市税その他徴収金の徴収事務	1千円	日額200円
感染症防疫手当	健康課の職員	消毒作業	6千円	1回300円
	環境課の職員	駆除作業	3千円	日額200円
ボイラー業務手当	ボイラーを必要とする所属の職員	ボイラーの取扱いの作業	20千円	日額100円
消火等業務手当	消防職員	救急業務、救助業務又は消火業務	2,921千円	1回200円
	救急救命士	救急業務	2,920千円	1回300円
行旅者収容手当	社会福祉課の職員	行旅病人の収容業務		1回1,000円
		行旅死亡人の処理業務		1回3,000円
廃棄物処理業務手当	クリーンセンター・資源リサイクルセンターの職員	ごみの収集若しくは運搬若しくは埋立てその他の方法による処理又はし尿処理作業	2,299千円	日額700円
	環境課・クリーンセンター・資源リサイクルセンターの職員	犬、猫等の死体処理作業	333千円	1頭400円
下水道業務手当	浄化センター管理事務所の職員	浄化センター管理事務所における下水処理作業	56千円	日額700円
	維持管理課の職員	排水路の汚泥のしゅんせつ及びその他の処理作業		日額700円
用地交渉手当	用地取得を目的として交渉を行う職員	用地取得を目的とする事務		日額300円
公害防止等業務手当	該当する職員	公害防止に関する管理業務	6千円	日額100円
電気主任技術者業務手当	電気主任技術者を必要とする所属の職員	電気業務		日額100円
夜間特殊業務手当	該当する所属の職員	暦日を異に勤務時間が割り振られている連続勤務のうち、勤務日がいずれも土曜日、日曜日又は休日でない場合	3,585千円	1回600円
		暦日を異に勤務時間が割り振られている連続勤務のうち、勤務日がいずれかが土曜日、日曜日又は休日である場合	3,640千円	1回1,100円
		暦日を異に勤務時間が割り振られている連続勤務のうち、勤務日がいずれも土曜日、日曜日又は休日である場合	3,304千円	1回1,600円
外国勤務手当	該当する所属の職員	外国に駐在を命ぜられ、当該地において行う業務		月額403,800円 (H17.4.1現在)
緊急呼出手当	該当する所属の職員	緊急の呼出しを受けて行う業務	183千円	1回500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	247,788千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	298千円
支給実績（平成30年度決算）	223,625千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	287千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。



(6) その他手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)		
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員については、 3,500円	同		73,394千円	264,960円		
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円						
	扶養親族たる子のうち満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算						
住居手当	借家 居住者 (家賃 16,000円 を超える 者)	16,001円～ 27,000円	家賃月額-16,000円	同	36,657千円	324,398円	
		27,001円～ 60,999円	(家賃月額-27,000円)÷ 2+加算額11,000円 ※下線部の上限月額は 17,000円				
		61,000円	28,000円				
通勤手当	交通機関 利用者	1か月当たりの運賃相当額 55,000円以下の場合 (6ヶ月定期相当額を 半年ごとに支給)	同	59,018千円	101,405円		
		1か月当たりの運賃相当額 55,000円を超える場合 (55,000円×6か月=330,000円を 半年ごとに支給)					
	交通機関 利用者 以外	通勤距離に応じて毎月支給 ※支給限度額24,900円	異	距離区分設定 及び支給額			
管理職手当	部長級	部長・消防長	105,000円	異	職位職階	144,299千円	721,495円
		議会議務局長・ 行政委員会事務局 長・会計管理者・ 消防次長・消防署長	97,000円				
		部次長・参事・ 防災監	85,000円				
	課長級	課長・室長・行政 委員会事務局次長・ 公所(支所等)長・ 消防署副署長	75,000円				
		主幹	61,000円				
	課長 補佐級	課長補佐・室長補 佐・企画補佐・ 公所(保育園等)長・ 消防司令(代決権有)	51,000円				
専門員・ 消防司令(代決権無)		46,000円					
管理職員 特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が、 週休日、休日等に勤務した場合 (部長級:1回10,000円、課長級:1回8,500円、 課長補佐級:1回7,000円)	同		2,874千円	28,740円		

## 5 特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市長	989,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	812,000円	1,073,000円 / 462,500円	
	教育長	722,000円	881,000円 / 657,900円	
報 酬	議長	549,000円 ( )円	660,000円 / 452,000円	
	副議長	481,000円 ( )円	620,000円 / 390,000円	
	議員	451,000円 ( )円	590,000円 / 370,000円	
期 末 手 当	市長 副市長 教育長	(令和元年度支給割合) 3.4月分		
	議長 副議長 議員	(令和元年度支給割合) 3.4月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市長	給料月額×勤続年数×4.7	18,593,200	任期ごとに支給
	副市長	給料月額×勤続年数×3.1	10,068,800	任期ごとに支給
	教育長	給料月額×勤続年数×2.3	4,981,800	任期ごとに支給
	備考			

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

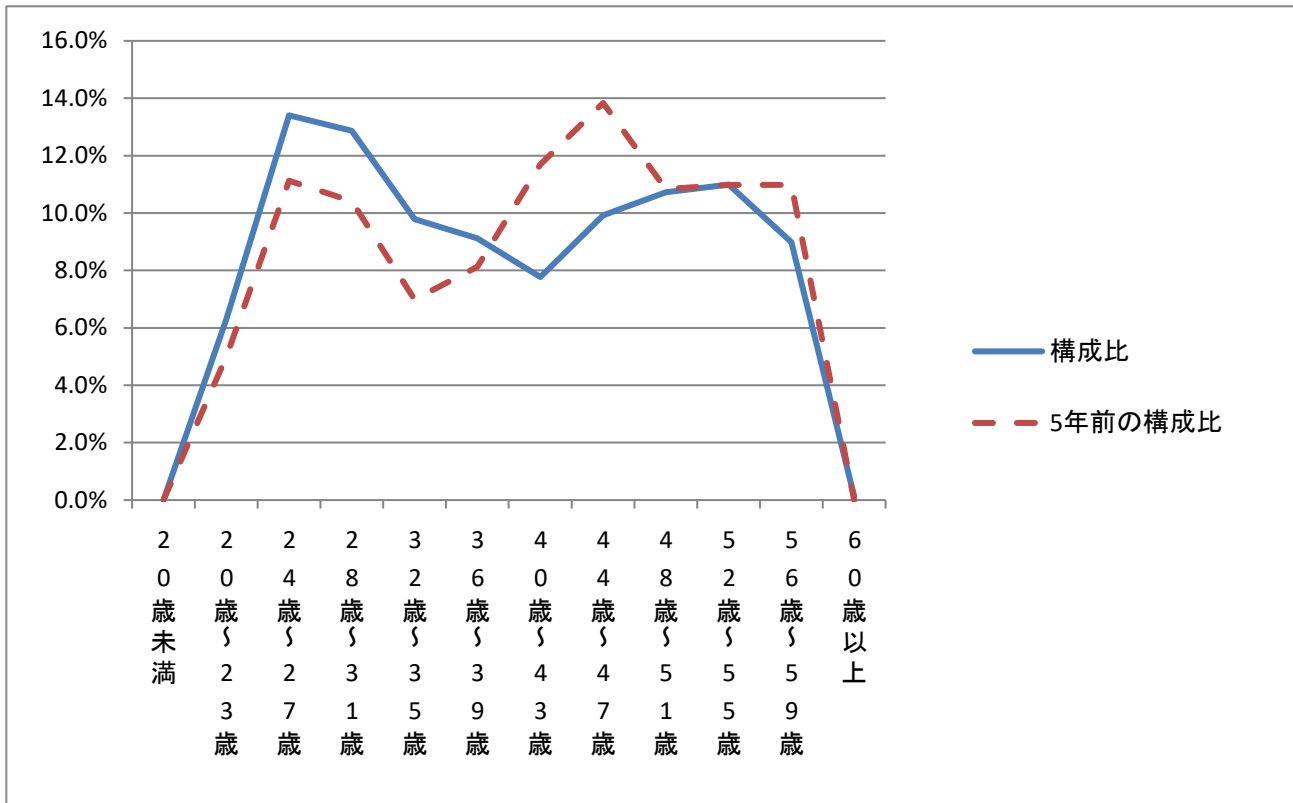
## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減	主な増減理由	
		令和元年	令和2年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	
		総務	146	149	3	国勢調査等による増員
		税務	43	42	-1	短時間再任用職員への移行による減員
		農水	6	7	1	正規職員配置による増員
		商工	27	26	-1	短時間再任用職員への移行による減員
		土木	52	52	0	
		民生	154	154	0	
		衛生	50	50	0	
		計	484	486	2	<参考> 人口1万当たり職員数 37.52人 (類似団体の人口1万当たり職員数 48.76人)
	教育部門	52	51	-1	短時間再任用職員への移行による減員	
	消防部門	132	132	0		
	小計	668	669	1	<参考> 人口1万当たり職員数 51.64人 (類似団体の人口1万当たり職員数 66.03人)	
	公営企業等	水道	26	25	-1	事務の民間等委託による減員
下水道		14	16	2	正規職員配置による増員	
その他		38	36	-2	会計年度任用職員への移行等	
小計		78	77	-1		
合計		746	746	0	<参考> 人口1万当たり職員数 57.59人	
		[761]	[761]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。  
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	47人	100人	96人	73人	68人	58人	74人	80人	82人	67人	1人	746人

(3) 職員数の推移

部門	区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		456	461	482	484	484	486	30 (106.6%)
教育		49	48	52	52	52	51	2 (104.1%)
消防		121	123	125	130	132	132	11 (109.1%)
普通会計		626	632	659	666	668	669	43 (106.9%)
公営企業等会計		75	73	78	80	78	77	2 (102.7%)
総合計		701	705	737	746	746	746	45 (106.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職の状況

### 水道事業

#### (1) 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成30年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和元年度	2,208,226千円	383,167千円	273,961千円	12.4%	12.3%

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和元年度	人 30	千円 113,063	千円 31,223	千円 46,014	千円 190,300	千円 6,343

(参考) 水道事業平均 一人当たり給与費
千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

#### (2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
瀬戸市	46.4歳	370,246円	526,256円
団体平均	44.2歳	339,529円	512,723円

#### (3) 職員の手当の状況

##### ① 期末手当・勤勉手当

公営企業		一般行政職	
1人当たり平均支給額（令和元年度）		1人当たり平均支給額（令和元年度）	
1,533千円		1,543千円	
(令和元年度支給割合)		(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.90 月分	2.60 月分	1.90 月分
(1.45) 月分	(0.90) 月分	(1.45) 月分	(0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ② 退職手当（令和2年4月1日現在）

公営企業			一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特別措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	支給なし	15,240千円	1人当たり平均支給額	1,836千円	20,603千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

③ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		7,220千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		240,666円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内	6%	30人	6%

④ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		118千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		6,941円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		56.7%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称及び主な支給対象業務		主な支給対象職員	支給実績 （令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
出張先における水道料金の徴収事務 （市長が定める施設内における事務を除く。）		水道課の職員		日額200円
停水措置業務		水道課の職員		日額300円
用地交渉業務（用地取得を目的とする事務に限る。）		用地取得を目的として 交渉を行う職員		日額300円
電気事業法の規定により選任された 電気主任技術者が行う電気業務		電気主任技術者を 必要とする所属の職員		日額100円
浄水場管理事務所において勤務 時間を変更され、若しくは延長 され、又は日曜日以外の日をも って勤務を要しない日とされた 職員が行う業務 （暦日を異に勤務時間が割り振 られている連続勤務に限る。）	勤務日がいずれも土曜日、 日曜日又は休日でない場合	浄水場管理事務所の職員	28千円	1回600円
	勤務日のいずれかが土曜日、 日曜日又は休日である場合		26千円	1回1,100円
	勤務日のいずれも土曜日、 日曜日又は休日である場合		33千円	1回1,600円
緊急の呼出しを受けて行う業務		該当する所属の職員	31千円	1回500円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	10,245千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	426千円
支給実績（平成30年度決算）	15,106千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	604千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

⑥ その他手当

手当名	内容及び支給単価		一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	扶養親族たる配偶者、父母等 6,500円 ※行政職給料表8級の職員については、 3,500円		同		2,914千円	242,833円
	満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 10,000円					
	扶養親族たる子のうち満16歳から満22歳までの子1人につき 5,000円加算					
住居手当	借家 居住者 (家賃 16,000円 を超える 者)	16,001円～ 27,000円	家賃月額-16,000円	同	2,728千円	341,000円
		27,001円～ 60,999円	(家賃月額-27,000円)÷ 2+加算額11,000円 ※下線部の上限月額は 17,000円			
		61,000円	28,000円			
通勤手当	交通機関 利用者	1か月当たりの運賃相当額 5,500円以下の場合 (6か月定期相当額を 半年ごとに支給)		同	3,286千円	121,703円
	交通機関 利用者 以外	通勤距離に応じて毎月支給 (※支給限度額 24,900円)				
管理職手当	部長級	部長	105,000円	同	4,368千円	728,000円
		部次長 参事	85,000円			
	課長級	課長 公所長	75,000円			
		主幹	61,000円			
	課長 補佐級	課長補佐	51,000円			
専門員	46,000円					